



平成26年12月3日

各位

会社名 株式会社 大分銀行
代表者名 取締役頭取 姫野 昌治
(コード番号 8392 東証第一部、福証)
問合せ先 取締役総合企画部長
兼収益管理室長 兒玉 雅紀
(097-534-1111)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT - 3) による
自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社 大分銀行 (頭取 姫野昌治) は、平成26年12月2日にお知らせした自己株式の取得につき、下記の通り実施いたしましたのでお知らせいたします。なお、平成26年12月2日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行った理由

株主の皆さまへの利益還元を通じて株主価値の向上を図るために、自己株式の取得を行ったものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 6,479,000株 |
| (3) 取得価額 | 463円 |
| (4) 取得日 | 平成26年12月3日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT - 3) による買付 |

(ご参考)

自己株式取得に関する決議内容 (平成26年12月2日公表分)

- | | |
|------------------------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 6,500,000株 (上限とする)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.02%)
ただし、従業員持株E S O P信託が保有している株式は自己株式から除く。 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,000,000,000円 (上限とする)
なお、市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない場合がある。 |
| (4) 取得期間 | 平成26年12月3日 ~ 平成27年7月31日 |
| (5) 上記取締役会の決議に基づき取得した自己株式の累計 | |
| 取得した株式の総数 | 6,479,000株 |
| 取得価額の総額 | 2,999,777,000円 |

以上